

松江市告示第 86 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 21 条の 5 の 25 第 1 項第 1 号の規定により告示する。

令和 3 年 2 月 25 日

松江市長 松 浦 正 敬

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定した事業	事業の主たる対象者	事業所番号
一般社団法人しまね発達発酵研究所 松江市八雲町東岩坂 477-5	カメの子第 3 教室 松江市春日町 66 番地	令和 3 年 3 月 1 日	児童発達支援 放課後等デイ サービス	特定なし	3250100579